

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和元年 5 月 20 日

支出負担行為担当官

大阪航空局長 川勝 弘彦

◎調達機関番号 020 ◎所在地番号 27

○阪空契第 149 号 (No.149)

1 調達内容

(1) 品目分類番号 16

(2) 調達物品及び数量

鹿児島空港照明施設用 500kVA 発電装置外

1 点 (製造・設置・調整) (電子入札対象案件)

(3) 調達物品の特質等

1) 鹿児島空港

- ディーゼル機関駆動交流発電装置 (500kVA) 1 台、自動操作盤 1 面、発電機盤 1 面、電源自動切換盤 1 面、補機盤 1 面、出力盤 1 面、室内燃料タンク (450L×2 基)、地下燃料タンク (10000L)、蓄電池 (BA-800×12セル) 1 組、放熱装置 (屋外型) 1 基、付属機器 1 式を製造する。

- 既設発電装置一式を撤去し、上記製造品の設置・調整を行う。

- 更新に際しては商用電源の停電に備えるため福岡空港事務所 (福岡県福岡市) に保管されている仮設発電装置 (500kVA)、仮設燃料タンク (900L) の搬出入・運搬・設置を行う。

- 撤去品については、鉄屑・銅屑を空港内の指定場にて引き渡しとする。

その他は受注者処分とする。

2) 長崎空港

- ディーゼル機関駆動交流発電装置 (500kVA) 1 台、自動操作盤 1 面、発電機盤 1 面、電源自動切換盤 1 面、補機盤 1 面、出力盤 1 面、室内燃料タンク (450L×2 基)、地下燃料タンク (10000L)、放熱装置 (屋外型) 1 基、付属機器 1 式を製造する。

- 既設発電装置一式を撤去し、上記製造品の設置・調整を行う。

- 更新に際しては商用電源の停電に備えるため福岡空港事務所 (福岡県福岡市) に保管されている仮設発電装置 (500kVA)、仮設燃料タンク (900L) の搬出入・運搬・設置を行う。

- 撤去品については、鉄屑・銅屑を空港内の指定場にて引き渡しとする。

その他は受注者処分とする。

なお、詳細は仕様書による。

(4) 電子調達システムの利用 本案件は、証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。

なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

(5) 納入期限 令和 2 年 3 月 27 日

(6) 納入場所 鹿児島空港事務所 電源局舎 (鹿児島県霧島市 鹿児島空港内) 長崎空港事務所 電源局舎 (長崎県大村市 長崎空港内)

(7) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令 (昭和 22 年勅令第 165 号) (以下「予決令」という。) 第 70 条及び 71 条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中の特別の理由がある場合に該当する。

(2) 令和 01・02・03 年度国土交通省競争参加資格 (全省庁統一資格) のうち、開札時まで「物品の製造」で A 等級に格付けされている者。

なお、当該資格を有していない者については、「競争参加者の資格に関する公示」(平成 30 年 11 月 26 日付官報) に記載されている申請方法等により、競争参加資格の申請を受け付ける。

(3) 大阪航空局長から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(4) 次に掲げる要件を有するものであること。

① 平成 16 年 4 月 1 日以降に元請けとして完了した、調達物品又は同種物品を製造した実績を 2 件 (契約) 以上有すること。ただし、調達物品又は同種物品の主要構成品である「ディーゼル機関」又は「発電機及び自動制御盤」を自ら設計・製造し、それらの直結・艤装を自ら実施していること。

なお、同種物品とは、定格出力 375kVA 以上の「ディーゼル機関発電装置」をいう。

② 調達物品の設計・製造・設置・調整を行うために必要な組織体制を有する者。

③ 調達物品の製造計画等を適切に行える者。

④ 調達物品に対し、適切な品質管理体制が整備された者。

⑤ 調達物品に対し、サービス体制及び部品供給体制が整備された者。

- 納入先において精密点検整備等を実施することができる技術者派遣体制を有すること。

- 緊急時 (夜間・休日等を含む) の連絡体制が整っていること。

- 緊急時の技術者派遣要請に対し、24 時間以内に技術者を派遣できる体制を有すること。

- 構成部品について、最低 20 年間供給できること。

- 部品の供給を要請した場合は、3 ヶ月以内に納入場所へ部品供給できること。

(5) 電子調達システムによる場合は、電子認証 (IC カード) を取得していること。

(6) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(7) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(8) 入札説明書の交付を受けた者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書・仕様書の交付場所及び問い合わせ先

〒540-8559 大阪市中央区大手前 4-1-76 大阪合同庁舎第 4 号館 15 階 国土交通省大阪航空局総務部契約課 電話 06-6949-6206

(2) 電子調達システムの URL 及び問い合わせ先 電子調達システム <https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/>

(3) 入札説明書及び仕様書の交付方法 交付期間 令和元年 5 月 20 日より令和元年 6 月 19 日まで。(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、09 時 00 分から 17 時 00 分までの間。) 必要とする者に無償で貸与する。ただし、関係書類の交付、返却に要する費用は実費負担とする。なお、3(1) の場所での入札説明書及び仕様書の交付を希望する場合は、3(1) に事前連絡の上、大阪航空局管内の空港事務所等で交付を受けることができる。

(4) 電子調達システムによる入札書類データ (証明書等) の受領期限、及び紙入札方式による証明書等の受領期限 令和元年 6 月 19 日 17 時 00 分まで

(5) 電子調達システム及び郵送等による入札書の受領期限 令和元年 7 月 2 日 9 時 00 分から令和元年 7 月 9 日 17 時 00 分まで
持参による入札書の受領期限 令和元年 7 月 2 日 9 時 00 分から令和元年 7 月 10 日 10 時 00 分まで

(6) 開札の日時及び場所 令和元年 7 月 10 日 10 時 00 分 国土交通省大阪航空局 13 階 入札室

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札者に要求される事項

① 電子調達システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに証明書等入札書類データ (証明書等) を添付し、3(2) に示す URL に提出しなければならない。

② 紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を所定の受領期限までに、3(1) に示す場所に持参又は郵送により提出しなければならない。

なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する契約担当官等からの照会があった場合には、説明しなければならない。